

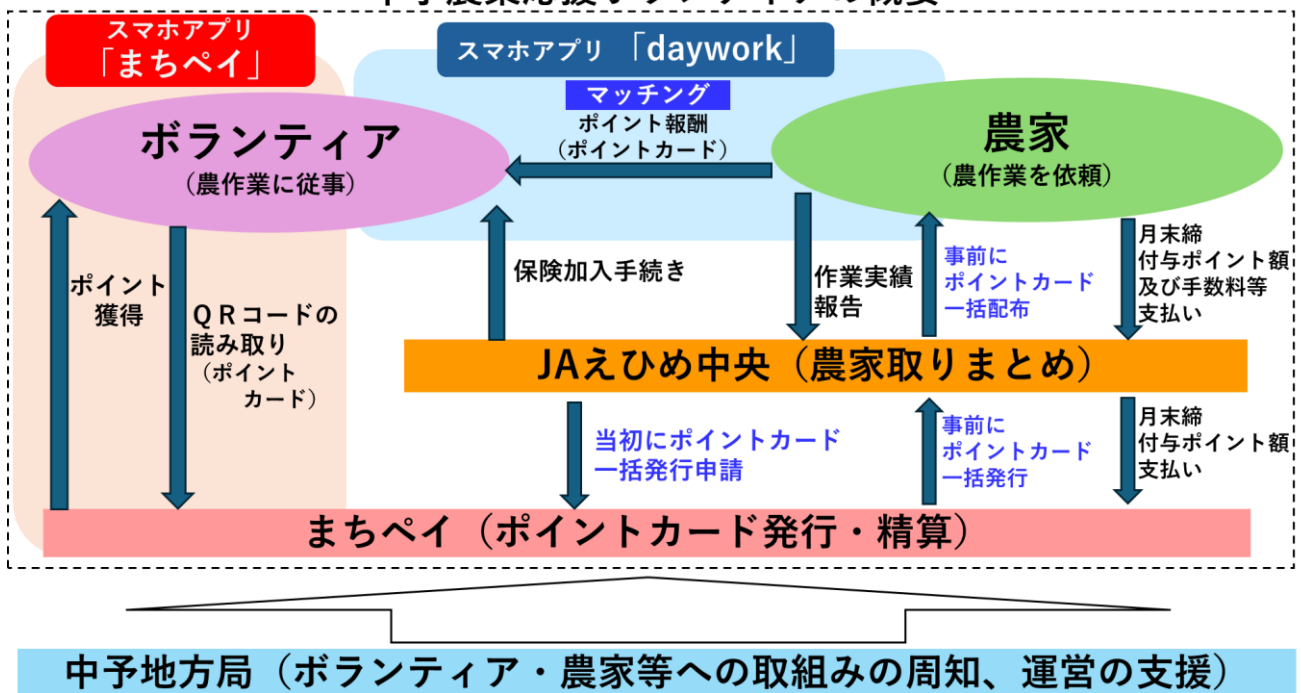
# R8中予農業応援ボランティア 概要 農家用

## 1 中予農業応援ボランティアの主旨

中予地域において、農家の労働力確保と地域農業の魅力発信を目的に、多くの方々にボランティアとして、繁忙期など人手が必要な農家とスマートフォン（以下、スマホ）アプリ「daywork（デイワーク）」でマッチングが成立できる新しい仕組みです。また作業時間に応じ、各農家がボランティアのスマホに直接「まちペイポイント」を付与できるので、地域に密着した有償のボランティアとして継続した運用を図ります。

事業期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日 / 場所：愛媛県中予管内の農園（内子町(旧小田町)を含む)

## 中予農業応援ボランティアの概要



## 2 対象農家

JA えひめ中央の組合員で、農業をしている個人・団体で、ボランティアの受入を希望する農家。  
※スマホアプリ「daywork」を使用するので、事前にダウンロードいただきます。

## 3 農業ボランティア

会社員・大学生・主婦・シニア等、真面目に農作業に取り組んでいただける18歳以上の方。  
まじめに農作業に取り組んでいただける方。  
作業時間は、最低2時間以上で、以降1時間単位となります。  
※スマホアプリ「daywork」、「まちペイ」を使用するので、事前にダウンロードいただきます。

## 4 登録から実施の流れ

別紙「ボランティアの流れ」参照

## 5 ボランティア保険について

農業ボランティアが、事故またはけがをしたときのために、ボランティア保険に加入します。

※農家の労働災害共済は使えません。

## 6 ポイントカードの事前配布について

初回作業日までに、事業期間内でボランティア報酬を付与するポイントカードをまとめてお配りします。

事前に別紙「まちペイポイントカード 発行申込書」を確認・記入の上、発注申込を行ってください。

ポイントカード発行手数料は、6,000 円となります（※発行枚数や回数に関わらず発注申込月から1年間は6,000円のみ）。

## 7 ボランティア付与ポイントと農家負担金について

作業時間毎の付与ポイントと請求額は以下の通りです。

時間	ボランティアへの 付与ポイント	農家負担金 (農家への請求額)
2	1,200	1,600
3	1,800	2,400
4	2,400	3,200
5	3,000	4,000
6	3,600	4,800
7	4,200	5,600
8	4,800	6,400

※請求額には、ボランティア保険代及び JA 経費を含む。

- (1) 交通費及び昼食は、ボランティア参加者の実費ですので、農家での準備は不要です。
- (2) 農家の方からの指定された集合場所・時刻がある場合。その時刻から作業時間とします。
- (3) 準備、作業手順の説明、片付け等も作業時間に含めます。
- (4) 作業時間について、基本は 30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げとします。

## 8 ポイント付与の方法

まちペイポイントカード(2時間と3時間の2種)を用いて QR コードを読み取ってもらいます。

※ボランティアへ作業後直ちにポイント付与し、使用済カードは回収してください。

4時間以上のポイント付与は、まちペイポイントカードの組み合わせによって付与する。

(例示)

5時間の場合：2時間と3時間のポイントカードを提示

7時間の場合：2時間のポイントカードを2枚、3時間のポイントカードを1枚提示

- 当日、作業終了時に双方（ボランティア、農家）と確認のうえ「作業実績報告書」を記入してください。
- ポイント付与には、まちペイアプリのダウンロードが必要です（ボランティア側で）。

- ・提示したポイントカードは、使用済ということが分かるよう☑を記入するか、切断等のうえ処分してください。
- ・当日ポイント付与する上で不都合が生じた場合は、別紙「ポイント付与できない場合の対応方法について」を参照してください。
- ・ポイントカードを紛失や破損した場合は、速やかにJAえひめ中央に連絡してください。

## 9 作業実績報告について

各作業後、3日以内に「作業実績報告書」をLINEやFAX等でJAえひめ中央に送ってください。

※LINE等の場合は、写真に撮ったものを添付してください。

## 10 お支払いの流れ

ポイントカード発行手数料6,000円（初回のみ）及びボランティア利用に係る農家負担金（月締め）は、利用してから翌々月を目途に口座引き落としされます。

## 11 留意事項 ※必ずご確認ください

- (1) **準備物**
  - 農家が準備する物：採果バサミ等作業に使う道具など
  - ボランティアが装備・持参する物：帽子・弁当（お昼をまたぐ場合）・飲み物・軍手・汚れても良い服や靴・その他農家から指定された物
- (2) **待ち合せ** 指定時間に合流できない場合は、直接ボランティアへ連絡してください。
- (3) **作業前研修** ボランティアには、作業内容を事前に説明してください。
- (4) **作業態度** ボランティアの作業態度に問題がある場合は、適切な指導をしてください。
- (5) **ケガ事故の保険** 作業中にケガや、物を壊した時には、JAえひめ中央まで速やかにご連絡ください。  
ボランティア保険で補償するため、労災はつかわないでください。
- (6) **ポイント付与** 作業終了時に、ボランティアに作業時間のポイントカードのQRコードを差し出して、スマホでポイントを獲得してもらって下さい。その際、作業実績報告書への記入も忘れずをお願いします。
- (7) **雨天中止** 原則、前日17時の天気予報で、中止か決行かを判断してください。  
中止の場合は、農家が直接、ボランティアに連絡してください。
- (8) **緊急連絡** 農家が直接、ボランティアに連絡してください。

## 12 中予農業応援ボランティア各種窓口

○お支払い・保険・ポイントカード配布に関すること

JAえひめ中央営農部経営支援課（受付時間：9時～17時 ※土日祝休み）

TEL：089-943-2342、FAX：089-943-2263

○その他 取組全体に関すること

中予地方局 農業振興課地域農業育成室（受付時間：9時～17時 ※土日祝休み）

TEL：089-909-8762、FAX：089-909-8395